

鳥取市議会文教経済委員会会議録

会議年月日	令和7年12月18日（木曜日）		
開会	午前10時14分	閉会	午前10時55分
場所	市役所本庁舎7階 第2委員会室		
出席委員 (8名)	委員長 石田憲太郎 副委員長 中山 明保 委員 柳 大地 水口 誠 金田 靖典 西村紳一郎 長坂 則翁 砂田 典男		
欠席委員	なし		
委員外議員	なし		
事務局職員	参事兼調査係長 遠藤 全 議事係主任 稲田 直		
出席説明員	<p>【教育委員会】</p> <p>教 育 長 河井登志夫 教育委員会事務局副教育長 徳高雄一郎 教育総務課課長補佐 前田 英樹 次長兼学校教育課長 浅見 康陽 学校教育課参事 福山 暁博 学校教育課課長補佐 古網 有紀 総合教育センター所長 狩野 司 総合教育センター所長補佐 蜂谷 知哉 学校保健給食課長 蔵増 彩 学校保健給食課課長補佐 木村 裕司 生涯学習・スポーツ課長 浜田 哲弘 生涯学習・スポーツ課課長補佐 平田 政志 中央図書館長 中島 泉 中央図書館副館長 山根 初美</p> <p>【経済観光部】</p> <p>経 済 観 光 部 長 大野 正美 次長兼経済・雇用戦略課長 渡邊 大輔 経済・雇用戦略課課長補佐 塩 敦 経済・雇用戦略課地域経済係長 保崎 克巳 経済・雇用戦略課雇用政策係長 鈴木 元気 経済・雇用戦略課スマートエネルギー推進係長 大角真一郎 経済・雇用戦略課スマートエネルギー推進主任 大坪 宗臣 次長兼企業立地・支援課長 福山 博俊 企業立地・支援課参事 田中 英利 企業立地・支援課課長補佐 能勢 光介 企業立地・支援課誘致・振興係長 山根 裕史 観光・ジオパーク推進課長 平井 宏和 観光・ジオパーク推進課参事 古網 竜也 観光・ジオパーク推進課課長補佐 川口 隆 観光・ジオパーク推進課観光振興係長 岩田 宜真 経済観光部参事 川口 泰弘 鳥取市関西事務所長 奥山 恵介</p> <p>【農林水産部】</p> <p>農 林 水 産 部 長 坂本 武夫 農政企画課長 小谷 昇一 農政企画課課長補佐 蔵増 達弘 林務水産課課長 山田 泰弘 林務水産課課長補佐 城市 索 次長兼農村整備課長 長石 良幸</p>		

	農村整備課課長補佐 大和谷雅人 農村整備課総務係長 西尾 孝司 【農業委員会】 事務局 長 川口 悦代 局長補佐 太田 信一
傍聴者	0人
会議に付した事件	別紙のとおり

午後10時14分 開会

◆石田憲太郎委員長 それではただいまより文教経済委員会を開会いたします。本日の日程はお手元に配布のとおりであります。

【教育委員会】

◆石田憲太郎委員長 それでは教育委員会の審査に入ります。初めに河井教育長に御挨拶をいただきたいと思ひます。河井教育長。

○河井登志夫教育長 改めましておはようございます。教育長の河井登志夫でございます。連日の文教経済委員会お開きいただきまして誠にありがとうございます。本日は委員会に付託されております案件につきまして概要を御説明させていただきます。まず、議案第192号鳥取市一般会計補正予算につきまして、給与改定に伴い人件費を6,479万円増額をお願いするものでございます。次に報告第33号といたしまして、損害賠償の額及び和解に係る専決処分事項の報告をさせていただきます。人件費の補正につきましては一括して教育総務課より、専決処分の報告につきましては学校教育課より御説明を申し上げます。どうぞよろしくお願ひいたします。

◆石田憲太郎委員長 それでは審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう、執行部及び委員の皆様にお願ひいたします。

議案第192号令和7年度鳥取市一般会計補正予算（第5号）について（説明・質疑・討論・採決）

◆石田憲太郎委員長 それでは議案第192号令和7年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を議題とします。執行部より説明をお願いします。前田補佐。

○前田英樹教育総務課課長補佐 教育総務課前田です。それでは議案第192号令和7年度鳥取市一般会計補正予算（第5号）教育委員会の所管に属する部分につきまして、お配りしております資料1の文教経済委員会補正予算説明資料と併せまして共通資料として鳥取市職員給与条例の一部改正に伴う人件費補正についてというA4横の1枚ものの、こちらの紙で併せて御説明をさせていただきますと思ひます。

それでは御説明させていただきます。今回の共通資料につきましては、今回の追加補正予算

の文教経済委員会に属する部分につきましては、人件費のみということでございますので、教育委員会、経済観光部、農林水産部、農業委員会の共通資料ということで今回御提供させていただきたいと考えています。よろしくお願ひします。

それでは共通資料のほう御覧ください。このたびの補正予算は人事院勧告に準拠した企業会計に基づきまして一般職、特別職、会計年度任用職員の人件費の補正予算を計上するものでございます。なお、関係条例につきましては総務企画委員会で審議をお願いすることになっておりますのでよろしくお願ひします。改訂の主な内容につきましては月例給の引上げと期末勤勉手当の引上げでございます。月例給は若年層を中心に平均 3.3%の引上げ、一般職と特別職、会計年度任用職員につきましては期末勤勉手当の年間支給率を 0.05 月引上げ改定をされるものであります。令和7年4月1日に遡及して改定されますので、4月以降の給与、職員手当、共済費の改定差額を計上するものでございます。

それでは資料1を御覧ください。教育委員会資料1でございます。3ページから5ページにかけて教育委員会の補正予算の事業を掲載しております。全て給与改定によるものでございます。教育委員会全体としまして補正額は合計6,479万1,000円でございます。内訳としましては正職員と再任用職員の人件費分が2,030万4,000円、会計年度任用職員の人件費が4,448万7,000円の合計6,479万1,000円でございます。説明は以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 ただいま御説明をいただきました。それでは質疑に移ります。質疑のある方は挙手お願ひします。ございませんか。それではないようでありますので質疑を終了します。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆石田憲太郎委員長 それではなしと認め討論を終結します。これより議案第192号令和7年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を採決します。本案に賛成の方は挙手お願ひします。

（賛成者挙手）

◆石田憲太郎委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

報告

報告第33号専決処分事項の報告について

◆石田憲太郎委員長 続きまして報告に入ります。報告第33号専決処分事項の報告についての御報告をお願ひします。浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 学校教育課浅見です。それでは文教経済委員会の資料2の報告第33号のカラー刷りの資料を御覧ください。付議案は追加提案分の21ページとなります。事案の概要ですけれども、令和7年4月17日に鳥取市立江山学園のグラウンドにおいて、学園の生徒がサッカー部の練習を行っている最中に蹴ったボールが防球フェンスを越えて江山学園前の道路を走行していた車両に直撃し、前方のバンパーが損傷しました。和解の相手ですが、鳥取市外に在住する方で損害賠償額は18万8,326円でございます。

事故の状況は資料の右側の（1）に示しているとおりですが、道路側に面するフェンス、防

球フェンスですが、これを越えて道路にボールが出てしまったというものでございます。和解の内容ですが、本市の過失割合を10割としまして、車両の修理費等の支払いを行います。なお、全国市長会学校災害賠償保障保険が適用されるため、補正予算での計上はございません。報告は以上です。

◆石田憲太郎委員長 御報告いただきました。それでは委員の皆様から質疑、御意見等ございますか。長坂委員。

◆長坂則翁委員 報告はあったんだけど、この種の事故が再発しないための対策はどうなっているんですか。

◆石田憲太郎委員長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 再発防止策ですが、防球ネットを高くするという事はすぐにはできませんので、学校のほうで現在行っている対策としましては、このサッカーを行う際の位置を道路側ではなく、この図で言いますと右側、フェンスから遠いほう、こちらでネットを越えないような距離を置いて実施するというような対応を取っております。

◆石田憲太郎委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 じゃあ、すぐにすぐには対策は取れないということですが、今後予算をつけてしっかり防球ネットを高くするなり対策を講じていくということでもいいですね。

◆石田憲太郎委員長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 実はこの防球ネットが以前は5メートルだったものを8メートルに上げております。ですので、既に高くしていた後での事故ということで、これが生徒のミスキックによるものでちょっとコントロールがうまく行かなかったということでございますので、フェンスを高くするというよりも位置ということを変えて同様なことが起こらないように対策を取っていくということで行っていきたくて考えております。

◆石田憲太郎委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 これはサッカーの場合だったんだけど、そのほか野球だとか、ソフトボールの関係だつてあると思うんです。それで、これはたまたま走行中の自動車ということですけども、部活の練習をしておる周辺には民家もかなり建っておる学校もあるわけですけども、ほかの学校に対してこういった事案が発生したということはもちろんお知らせはされるでしょうけども、そこら辺りの対策というのは検討、例えばまだ低いところもあるかも分らんですから、やはり一定の高さまで、8メートルですか、さっきあったように、5メートルを8メートルにされたと言われたじゃない、みんな8メートルになっていますか。その辺も含めて全学校というんか、部活をやっておる学校のグラウンドのネットというのは、もう既に全て8メートルの高さにみんななっているんですか、その辺どうですか。

◆石田憲太郎委員長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 すみません。学校教育課のほうで全てのネットが8メートルになっているかどうかということは確認は取れておりません。確認をする中で防球ネットの高さに、特に何メートルでないといけないという基準はないということです。グラウンドの広さでありますとか、それから道路に面しているとか、立地等々で高さというのは決まってくるのか

なというふうには思いますけれども、いずれにしましても、そのようなフェンスを越えるような可能性があるというような学校では、実施する位置でありますとか、それから授業によってやる場所を変えるとか、そのような今、置かれた状況でできるような対策というのはしっかり取っていきたいというふうに考えております。

◆石田憲太郎委員長 そのほか ございますか。水口委員。

◆水口 誠委員 水口です。今回たまたまサッカーのボールがミスキックで出たということであるんですが、そのほかの部活道とかいろいろあるんですけども、野球であったりとか、そういったことでフェンスを高くしておられる学校も中にはお見受けするんですけども、その中で、防球ネットの破損とか、破れているとか、そういったことがよくあるのでその辺のことは、対策はどうされておるのでしょうか。

◆石田憲太郎委員長 前田補佐。

○前田英樹教育総務課課長補佐 教育総務課前田です。防球フェンスはそもそもネットも含めて支柱の老朽化のほうも市の点検をする必要があると考えておりますので、その辺りは適宜確認をしていこうと考えておりますし、今もしているところでございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 水口委員。

◆水口 誠委員 ぜひその辺、早急に補修なり何なりしていただきたいと思います。意見です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆石田憲太郎委員長 それではないようであります。以上で教育委員会の審査を終了します。執行部の皆様は御退室していただいて結構です。

【経済観光部】

◆石田憲太郎委員長 それでは経済観光部の審査に入ります。初めに大野部長に御挨拶をいただきたいと思います。

○大野正美経済観光部長 おはようございます。経済観光部でございます。このたびは人事院勧告に基づきます鳥取市職員給与条例等の一部改正に伴いまして経済観光部分の人件費の補正について追加で上げさせていただいております。御審議のほどよろしくお願いいたします。

◆石田憲太郎委員長 審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう、執行部及び委員の皆様をお願いします。

議案第192号令和7年度鳥取市一般会計補正予算（第 号）について（説明・質疑・討論・採決）

◆石田憲太郎委員長 それでは議案第192号令和7年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を議題とします。執行部より説明をお願いします。渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 そうしましたら議案第192号令和7年度鳥取一般会計補正予算、経済観光部に属する部分の説明をさせていただきます。予算書ページは44から47ページでございます。本日も配りさせていただいております資料1により説明をさせていただきます

ますので、よろしくお願いいたします。それでは3ページをお開きくださいませ。本日説明させていただきます一般会計の補正につきましては、いずれも令和7年度の国の人事院勧告に伴いまして本市において給与改定を実施することによる補正でございます。補正の概要におきましては、先に行われました教育委員会の補正予算説明において説明をさせていただいておりますので、その部分は割愛させていただきます、個別の事業について御説明をさせていただきます。

06 商工費、01 商工費、01 の商工総務費の職員費でございます。これは先ほどありましたが、人事院勧告に基づいて給与改定を行うための経済観光部の一般職員、正職員でございますが41名分の増額になります。職員給料498万1,000円の増額、それから職員手当、これは時間外でありますとか、期末勤勉手当、それから扶養手当だとか、通勤手当、そういったものに係ります333万8,000円の増額、それから職員の共済費57万4,000円の増額、合計889万3,000円の増額をお願いするものです。

その下でございます。02 商工業振興費のうち、17 企業誘致促進事業費、企業誘致推進費でございます。企業立地・支援課におきまして配属されております会計年度任用職員2名、具体的には関西事務所に配置しております企業立地コーディネーター、それと本課内に配属しております企業支援推進員、こちらの報酬、月額給でございますが20万8,000円の増額、それから期末勤勉手当10万1,000円の増額、それから社会保険料4,000円の増額、合計31万3,000円の増額をお願いするものでございます。

その下です。41 地域経済活性化促進事業費のうち、スマートエネルギータウン構想推進事業費でございます。スマートエネルギータウン推進室におけます会計年度任用職員、事務員1名の報酬11万1,000円の増額、それから期末勤勉手当5万9,000円の増額、社会保険料8,000円の増額、通勤手当に当たります旅費でございますが9,000円の増額、合計18万7,000円の増額をお願いするものです。

その下です。SDGs 未来都市推進事業費です。こちらもスマートエネルギータウン推進室におきましてSDGs 未来都市計画、こちらの取組を推進する会計年度任用職員、事務員1名の報酬11万3,000円の増額、期末勤勉手当5万1,000円の増額、社会保険料8,000円の増額、合計17万2,000円の増額をお願いするものでございます。

その下です。42 雇用対策事業費、職業紹介事業費でございます。これは経済・雇用戦略課におけます会計年度任用職員、働き方キャリア支援員1名の報酬9万8,000円の増額、それから期末勤勉手当4万8,000円の増額、社会保険料3,000円の増額、合計14万9,000円の増額をお願いするものです。最後でございます。

03 観光費、30 山陰海岸ジオパーク事業費でございます。これは観光・ジオパーク推進課におけます会計年度任用職員、山陰海岸ジオパーク推進コーディネーター1名の報酬11万2,000円の増額、それから期末勤勉手当4万9,000円の増額、社会保険料9,000円の増額、合計17万円の増額をお願いするものでございます。説明は以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 ただいま御説明をいただきました。それでは質疑に入ります。質疑のある方は挙手願います。金田委員。

◆金田靖典委員 すみません。教育委員会のときに聞かずにここで聞くちゅうのもなんですけど、

ちょっと後学のために教えてください。平均改定率が3.3%上昇するんですけども、これはいろいろあるベアアップに、金額に直すと大体どれぐらいになるのかっていうのを教えてください。それと初任給大卒がプラス1万2,000円になっていますけども、これは最初のときの初任給の俸給を変えずにプラスの1万2,000円、初任給のものだけに、それぞれ高卒もですけども、プラス手当みたいなんですか。分かれば教えてください。

◆石田憲太郎委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 給与改定の部分につきましては条例のほうで総務企画委員会のほうで多分お話がされておるところでございますが、初任給の改定につきましては給料表の中で増額の金額が設定されておるといふふうに認識しておりますが、詳細なところは総務企画委員会のほうしっかり説明されておると思います。申し訳ございません。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。それでは質疑なしと認め以上で質疑を終結します。それでは討論に入ります。

討論ありませんか。はい。討論なしと認め討論を終結します。

これより議案第192号令和7年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を採決します。本案に賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

◆石田憲太郎委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第195号令和7年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算（第2号）について（説明・質疑・討論・採決）

◆石田憲太郎委員長 次に議案第195号令和7年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算を議題とします。執行部より説明をお願いします。平井次長。

○平井宏和次長兼観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課の平井です。資料のほうの4ページをお願いいたします。初めに維持管理費でございます。補正額が17万9,000円です。こちらと同じように令和7年度の人事院勧告に伴う給与改定といたしまして、温泉設備等の維持管理や検診等行っておられる会計年度任用職員さんの1名の月例給11万9,000円、それから期末勤勉手当5万2,000円、それから社会保険料の増額8,000円、合わせて17万9,000円を計上をさせていただくものでございます。

その下、温泉事業基金積立金、こちらが、補正額が17万9,000円の減額になります。これが先ほどの維持管理費の補正に伴い基金積立金を減額させていただくものでございます。財源のところのその他とありますけども、こちら温泉使用料となります。説明は以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 ただいま御説明いただきました。それでは質疑のある方は挙手願います。長坂委員。

◆長坂則翁委員 平井次長に聞くんですけども、いわゆる積立金がジオパーク推進課のこの維持管理費に充てられる。今回の追加提案っていうのは、基本的に国会通過したということであって、何か積立金を今回取り崩してこれに充てるっていうのはルール的にはいいんだろうけども、そこから今回このあくまで追加提案の補正の趣旨から言って、いかななものかと思うんですけど、

その辺はどうですか。

◆石田憲太郎委員長 平井次長。

○平井宏和次長兼観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。いずれにいたしましても、この温泉事業特別会計っていうのが一般会計からの繰入れがない形で、いわゆる受益者の皆さんの使用料とか、加入分担金とか、そういったものが原資に結局なっておりますし、その原資に基づきながら今、鹿野支所に配置されている会計年度任用職員さんが基本的にやっぱりその受給者の皆さんのために、先ほど言いました実際の設備の維持管理ですとか、検針等も行っておられるっていうその需給にも応えていかれてるっていうところから、今、言いました基金の積立てとこの維持管理費と結局この事業費大きな項目2つ、その中で結果的には運用させていただくというふうな状況です。以上です。

◆石田憲太郎委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 先ほど確認されたように、一般会計のほうで17万上がっておるわけですね、一般会計で。一般会計で17万上がっておるわけだから、その備考欄を、内容見ると観光・ジオパーク推進課の皆さんの関係だっていうことだったら、本来的には何かこっちで処理する、一般会計のほうで処理するっていうのがルールじゃないかなと思ってみたりもするんだけど、あえて特別会計のほうでこういう形で処理をされとるっていうのは何かちょっとすっきりせん面があったもんで質問したんです。

◆石田憲太郎委員長 平井次長。

○平井宏和次長兼観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。正確に僕はうまく説明できなかったかもしれませんが、先ほどの、例えば一般会計で山陰海岸ジオパーク事業費とか、これはおっしゃられるように当課に配属しているジオパークのコーディネーターのこれは給与改定分。ここの今の温泉のほうの特別会計のこちらは、うちの課というよりは鹿野町の総合支所に配置して、鹿野と浜村温泉のいわゆる温泉全体のいわゆる設備等になっておられる職員さんのいわゆる手当に当たっているんで、純粹に言うと、我々の所管としてはこの事業は所管は我々の課になるんですけども、実際やっぱり特別会計の中でこの人件費っていうのは基本的にずっと予算計上しているっていうふうな考え方です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆石田憲太郎委員長 それでは以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆石田憲太郎委員長 はい。討論なしと認め討論を終結します。

これより議案第195号令和7年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算を採決します。本案に賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

◆石田憲太郎委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。以上で経済観光部の審査を終了します。執行部の皆様は御退出して結構です。

【農林水産部・農業委員会】

◆石田憲太郎委員長 それでは農林水産部の審査に入ります。審査に先立ちまして、坂本部長より御挨拶いただきます。坂本部長。

○坂本武夫農林水産部長 委員の皆さんおはようございます。農林水産部の坂本でございます。本日の案件でございますけども、その前に、昨日この委員会のほうで、鳥取市農林水産業振興プラン鳥取の食と森と海の恵みを未来へつなぐと、説明のほうさせていただきました。言うまでもなく鳥取市の農林水産業を支えていただいているのは、生産者であったり、それを消費される消費者の皆さんがあるというふうに思っております。我々職員は、そういった生産現場の支援をしたり、また、消費が上手く進むように施策を考えているというようなことをやっておりますが、そういった職員のモチベーションでございます、その大部分は鳥取市をよくしたいであるとか、鳥取の農林水産業を守っていききたいというところは大部分を占めてとると思っております。

一方で職員の生活、自らの生活であったり、家族の生活を支えるためにも、給与というところも1つのモチベーションになっているのかなというふうに思っています。話が大きくなってまいります。要するに本日の案件でございます。議案第192号令和7年度鳥取市一般会計補正予算（第5号）、主な内容につきましては、先ほどちらっと申しました給与改定に関する部分でございます。詳細につきましては、関係課長の方から御説明を申し上げます。御審議のほうよろしくお願いたします。

◆石田憲太郎委員長 それでは審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう、執行部及び委員の皆様をお願い申し上げます。

議案第192号令和7年度鳥取市一般会計補正予算（第5号）について（説明・質疑・討論・採決）

◆石田憲太郎委員長 それでは議案第192号令和7年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を議題とします。執行部より説明をお願いします。小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長 農政企画課の小谷でございます。よろしくお願いたします。議案第192号令和7年度鳥取市一般会計補正予算（第5号）の農林水産部の所管に属する部分について御説明いたします。お配りしております右肩に資料5と示しておりますA4版の横の文教経済委員会12月追加補正予算等説明資料によりまして説明させていただきます。右下にページ番号を表示しております。

資料5の7ページ上段の黄色い部分を御覧いただけますでしょうか。農林水産部歳出合計、補正前の額42億4,963万2,000円に対しまして、今回の補正額1,392万9,000円、補正後の額は42億6,356万1,000円でございます。以降担当課より順にこの資料5の歳出予算説明資料により、主だったものについて説明をさせていただきます。

まず、農政企画課分の一般会計補正予算について御説明いたします。内容につきましては教育委員会事務局より共通資料を用いまして、説明を行ったと聞いております。令和7年度の人

事院勧告を踏まえまして、本市の職員給与条例等の一部改正による給与改定によりまして、月例給及び期末勤勉手当への引上げ等の増額補正をさせていただくものでございます。予算書は43ページとなります。資料5の7ページの中段を御覧いただけますでしょうか。款、農林水産業費、項、農業費、目、農業総務費、02職員費となります。こちら職員費では農政企画課、農村整備課、南工事事務所、西工事事務所、総合支所の職員等々正職員の給与・時間外等の職員手当、共済費として補正額787万円を計上させていただいております。

7ページのその下になります。03村づくり活性化実践組織育成事業費から9ページに移りまして、33射撃場管理運営費にかけまして6事業ございますけども、これもいずれも給与改定に伴います会計年度任用職員の人件費の補正となりまして、補正額は合計で262万7,000円となります。9ページの下段を御覧いただけますでしょうか。農政企画課の今回の補正合計額1,049万7,000円、補正後の歳出合計額は9億1,238万5,000円でございます。農政企画課分といたしましては以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 山田課長。

○山田泰弘林務水産課長 林務水産課山田です。林務水産課分について御説明いたします。資料5の10ページを御覧ください。林務水産課の予算も農政企画課と同様に職員の給与・期末勤勉手当等の改正に伴う増額分を計上させていただいております。緑色の着色の部分をお覧ください。補正前の歳出合計が13億1,661万2,000円、今回の補正額が325万9,000円、補正後の歳出合計は13億1,987万1,000円となります。林務水産課は以上です。

◆石田憲太郎委員長 長石次長。

○長石良幸次長兼農村整備課長 農村整備課長石です。それでは農村整備課に係る部分につきまして説明いたします。資料5の11ページになります。先ほど、農政企画課及び林務水産課でも御説明いたしました、今回は人事院勧告を踏まえまして給与及び期末勤勉手当の増額分を計上させていただいているものでございます。資料5の11ページの緑色の部分を御覧ください。農村整備課の歳出合計は補正前の額が20億3,113万2,000円、今回の補正額が17万3,000円、補正後の額が20億3,130万5,000円となっております。農村整備課は以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 川口局長。

○川口悦代農業委員会事務局長 農業委員会事務局の川口です。農業委員会の補正予算について御説明させていただきます。資料12ページを御覧ください。農業委員会も農林水産部と同様、人事院勧告を踏まえた給与改定実施に伴う増額です。最下段の黄色い部分となります。今回の補正額の合計は159万7,000円、補正後の歳出合計額が8,128万円です。農業委員会からは以上です。

◆石田憲太郎委員長 ただいま御説明をいただきました。それでは質疑のある方は挙手をお願いします。金田委員。

◆金田靖典委員 資料の8ページですね、ここに次代の農業を担う若者育成のところ、人事院勧告に伴うものだという事だったんですけども、この財源が13万6,000円の国県支出費になっているんです。それから1つ、10ページのところが、農林水産業のところの森林経営管理事業費、これがその他の財源として17万円という形になっている。これが普通一般財源で確

保なんだと思うんですけども、その説明をお願いします。

◆石田憲太郎委員長 山田課長。

○山田泰弘林務水産課長 林務水産課山田です。今の御質問で10ページの林務のところでございますけども、こちらは森林環境贈与税というものを使いまして、その中で、その事務職員等を採用して事務に当たらせるということができるようになっておりますので、そちらの財源を使って職員のほうの給与に充てておりますので、その他というところで充当しております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 小谷課長。

○小谷昇市農政企画課長 農政企画課の小谷でございます。金田議員さんの御質問にありました、一般財源ではない部分の次代の農業を担う若者育成、事業費の部分の国県支出金でございますけども、こちらは補助金が入っておりまして、新規就農に係る、その支援をする人の人件費につきまして補助金が入っているというところでございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 要するに人を配置するのが、国の補助金を使って配置しとるということですね。

◆石田憲太郎委員長 小谷課長。

○小谷昇市農政企画課長 そのとおりです。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 もう1件、その下の欄のところ、33万7,000円でその他って、先ほどは森林税だということだったが、これは何が財源なんですかね。同じ8ページのところです。

◆石田憲太郎委員長 小谷課長。

○小谷昇市農政企画課長 農政企画課の小谷でございます。こちらのその他の財源ですけども、中間管理機構の業務を委託という形で受けておりまして、その中間管理事業の委託費を充てて会計年度任用職員を雇用しているというところでございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 分かりました。財源が違うということですね、もともとね、人件費のね、規則ね。ありがとうございました。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。それでは以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆石田憲太郎委員長 討論なしと認め討論を終結します。

これより議案第192号令和7年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を採用します。本案に賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

◆石田憲太郎委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。以上で農林水産部・農業委員会の審査を終了します。執行部の皆様は御退出いただいて結構です。

そのほか皆さんのほうから何かございますか。ございませんね。それでは全ての日程を終了

しましたので、文教経済委員会を閉会といたします。

午後10時55分 閉会

文教経済委員会日程 (議案説明、議案審査)

日時：令和7年12月18日(木)
本会議終了後
場所：7階 第2委員会室

教育委員会

◎議案【説明・質疑・討論・採決】

議案第192号 令和7年度鳥取市一般会計補正予算(第5号) 【所管に属する部分】

◎報告

報告第33号 専決処分事項の報告について(学校教育課)

経済観光部 (教育委員会終了後)

◎議案【説明・質疑・討論・採決】

議案第192号 令和7年度鳥取市一般会計補正予算(第5号) 【所管に属する部分】

議案第195号 令和7年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算(第2号)

農林水産部・農業委員会 (経済観光部終了後)

◎議案【説明・質疑・討論・採決】

議案第192号 令和7年度鳥取市一般会計補正予算(第5号) 【所管に属する部分】